		及び北緯32度58分46秒東経130度47分31秒の地点と北緯32度58分47秒東経130度48分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	(1)　宮崎県都城市山田町中霧島字内堀3268―４　(207.00) (2)　宮崎県都城市丸谷2264―２　(201.00)	北緯31度47分57秒東経131度03分19秒の地点と北緯31度48分09秒東経131度03分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯31度48分16秒東経131度03分33秒の地点と北緯31度48分37秒東経131度03分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯31度49分04秒東経131度04分11秒の地点と北緯31度49分23秒東経131度04分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	(1)　熊本県上益城郡山都町大字原字西田谷582　(697.00) (2)　宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡字ヤトコノ原7101　(948.00)	北緯32度42分46秒東経130度56分49秒の地点と北緯32度40分29秒東経131度10分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
41	(1)　福岡県八女市立花町白木409―30　(139.00) (2)　福岡県八女市大字鵜池字東名62―３　(64.00)	北緯33度10分18秒東経130度33分44秒の地点と北緯33度11分02秒東経130度33分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度11分10秒東経130度33分01秒の地点と北緯33度11分18秒東経130度32分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度11分30秒東経130度32分45秒の地点と北緯33度11分40秒東経130度32分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度11分55秒東経130度32分24秒の地点と北緯33度12分27秒東経130度31分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
42	(1)　沖縄県名護市字大東２―19―２　(71.00) (2)　沖縄県名護市字川上ミザシ又379　(79.00)	北緯26度35分26秒東経127度59分16秒の地点と北緯26度35分45秒東経127度59分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯26度36分22秒東経128度00分01秒の地点と北緯26度37分42秒東経128度01分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域

2　放送業務用伝搬障害防止区域

1	(1)　北海道釧路市幣舞町３番８号　(57.90) (2)　北海道釧路市緑ヶ岡４丁目８番66号　(80.40)	北緯42度58分48秒東経144度23分24秒の地点と北緯42度59分23秒東経144度24分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	(1)　秋田県秋田市山王７―９―42　(51.60) (2)　秋田県秋田市浜田字大森山29―８　(134.40)	北緯39度43分06秒東経140度05分47秒の地点と北緯39度40分01秒東経140度04分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　東京都港区台場２―４―８　(119.50) (2)　東京都港区芝公園４―２―８　(246.50)	北緯35度37分39秒東経139度46分30秒の地点と北緯35度39分31秒東経139度44分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　広島県広島市中区白島北町19番２号　(47.00) (2)　広島県広島市安芸区矢野町字絵下山753番地の６　(595.00)	北緯34度24分49秒東経132度27分47秒の地点と北緯34度23分27秒東経132度28分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	(1)　愛媛県松山市竹原町１―５―25　(69.90) (2)　愛媛県伊予市中山町大字出渕字大矢６番耕地751―４　(878.30)	北緯33度50分02秒東経132度45分20秒の地点と北緯33度49分12秒東経132度45分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	(1)　愛媛県松山市竹原町１―５―25　(65.20) (2)　愛媛県伊予市宮下字ニノウネ2240―１　(396.50)	北緯33度50分02秒東経132度45分20秒の地点と北緯33度49分17秒東経132度45分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
7	(1)　大分県大分市高砂町２番48号　(121.00) (2)　大分県別府市大字野田池ノツル1200番地　(479.30)	北緯33度14分17秒東経131度36分07秒の地点と北緯33度14分51秒東経131度35分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
8	(1)　大分県大分市高砂町２番48号　(114.50) (2)　大分県玖珠郡九重町大字田野字崩平2385番地　(1296.20)	北緯33度14分17秒東経131度36分07秒の地点と北緯33度14分10秒東経131度35分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
9	(1)　熊本県熊本市中央区千葉城町５―50　(59.40) (2)　熊本県熊本市西区河内町嶽1880　(673.00)	北緯32度48分33秒東経130度42分32秒の地点と北緯32度48分39秒東経130度41分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
10	(1)　長崎県長崎市西坂町１―１　(57.50) (2)　長崎県長崎市稲佐町364―１　(355.20)	北緯32度45分15秒東経129度52分16秒の地点と北緯32度45分14秒東経129度51分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
11	(1)　長崎県長崎市金屋町１―７　(42.80) (2)　長崎県長崎市大浜町1200―１　(345.80)	北緯32度44分57秒東経129度52分24秒の地点と北緯32度45分08秒東経129度51分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
12	(1)　佐賀県佐賀市城内２丁目15番８号　(48.60) (2)　佐賀県神埼市神埼町大字尾崎字日の隈4556　(161.50)	北緯33度14分48秒東経130度18分14秒の地点と北緯33度16分06秒東経130度18分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
13	(1)　大分県別府市大字東山字由布鶴見南平国有林第９林班ろ小班　(1384.00) (2)　大分県中津市如水区下池永字錆矢堂714―１　(23.60)	北緯33度33分10秒東経131度14分37秒の地点と北緯33度34分48秒東経131度13分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域